

6月議会で、議会基本条例が制定され、10月からの新しい議会は、もっと開かれた議会に変わる予定です。

議会基本条例の目的は、開かれた議会にすること→→議会が政策を立案し、行政のチェックをするために、皆さんと公的に意見交換をすること。

開かれた議会にするための約束を条例に決めました。

- 1、 住民に議会の説明会を年1回以上開催します。
- 2、 請願・陳情は、請願者・陳情者が審議時、説明できます。
- 3、 議会で、行政への質疑だけでなく、議員間で議案の自由討議ができます。
- 4、 議会の資料は、傍聴のみなさんに配布・貸与します。
- 5、 議員の議案の賛否を公表します。

政策提案できる議会
になるように皆さん、
しっかり見続けてくだ
さい。



政策を立案するための方法も決めました。

- 1、 専門的知見を活用できます。
- 2、 議会で、調査機関を作って専門家に調査研究を委託できます。

6月議会で、市町村では最初の議会提案の地球温暖化対策の条例。

「緑と清流・オオムラサキの舞う嵐山町ストップ温暖化条例」を制定しました。

福島原発事故から、省エネルギーと太陽光発電・風力発電などの再生可能エネルギーの利用が課題です。個々の家庭だけでなく町に太陽光発電所があれば、原発に頼らない生活ができます。条例制定は、産業革命より20年の温度上昇を抑えることで、生物や人間の生活を維持できるようにする仕組みづくりの、はじめの一步です。

具体的な政策は、町民参加で地域推進計画を作っていきます。

条例制定には、多くの町民の方にお世話になりました。ありがとうございました。

行政があてにならないので民間でやる・・・そういう時代になってきました。

宮城県南三陸町の歌津市民救援センターにいきました。南三陸町は、志津川町と歌津町が合併しました。

志津川町の復興は進んでいますが、歌津の復興は進みません。

歌津市民救援センターができてから、歌津の小中学校や保育所の庭の瓦礫が片付けられ、再開できました。

被災地に仕事がありません。

石巻市、気仙沼市では東北広域震災 NGO センターが、企業の寄付で、瓦礫の片付けを被災者の仕事として、1時間 750 円を払う仕組みをつくりました。キャッシュフォーワーク(CASH FOR WORK 労働に対する現金支給)で、被災地に残って、生活の基盤をつくれます。

民間のアイデアは決め細やかですが、財政基盤が強くありません。企業とボランティア団体を結びつける工夫が必要です。

ボランティアをしたい人がいるのに、ボランティアが不足している。なぜでしょうか。仕組みが機能していないのです。

被災地にしっかりしたボランティアリーダーがいるところは被災者の必要なことへのコーディネートが適切で、復興が進んでいきます。

嵐山町でも、災害ボランティアとして被災地の新しいまちづくりをお手伝いできるための情報と仕組みがあるといいですね。

町が壊滅状態のとき議会が各地に御用聞きに行き、役立てばいいですね。



左上の写真は、WFP(世界食料機構)から寄贈されたテントです。WFPは開発途上国への支援がほとんどで、日本は初めてです。テントでは、すべてを流された人のために、瓦礫のなかから見つかったアルバムの写真を保存する活動をしていました。

復興住宅が造られていました。提言がありました。

国産(できれば地元の木材)材で、復興住宅をつくってほしい。プレハブの復興住宅では、2年たつと、ゴミになり、プレハブ会社だけが利益になり、被災者を雇用しません。

民間の力で復興センターを

地元の木材を使って
企業の支援金で作り、
後に地域の集会所に活用
する事業が始まります。

行政の動きが地元の復興に
役立つように被災者の雇用、
被災地の産業の復興に結び
つく必要があります。



写真は歌津市民救援センターです。電気がないので太陽光発電です。テントに泊まる人もいます(私はホテルに宿泊)。ボランティアは、自分の参加できる日程で、リーダーの指示に従って活動しています。